



平成 24 年 11 月 29 日

## 投資信託商品、新規取扱ファンドのお知らせ

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、12 月 17 日（月）より、全店で、下記のファンドの販売取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 追加ファンド

(別添「商品概要」参照)

ファンド名	ファンドの特色	委託会社
野村 J リート投信 (限定追加型)	<p><b>J-REIT マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。</b></p> <p>1. <b>J-REIT マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている REIT（不動産投資信託）に投資します。</b></p> <p>2. <b>マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、基準価額が一定水準（12,000 円）以上となった場合には、資金動向、市況動向等を勘案した一定期間内でマザーファンド受益証券の組入比率を引き下げ、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えていくことを基本とします。</b></p> <p>3. <b>基準価額が 12,000 円以上となり安定運用に切り替えた場合には繰上償還します。</b></p>	野村アセットマネジメント

#### 2. 取扱開始日

平成 24 年 12 月 17 日（月）

以 上

報道機関のお問合せ先

筑波銀行 総合企画部広報 CSR 室 田村 内線 3730

TEL 029-859-8111

商 品 概 要

ファンド名称	野村 J リート投信 (限定追加型)
ファンド分類	追加型投信 / 国内 / 不動産投信
ファンドの特色	<p><b>J-REIT</b> マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行うことを基本とします。</p> <p>①<b>J-REIT</b> マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている <b>REIT</b>（不動産投資信託）に投資します。</p> <p>②マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、基準価額が一定水準（12,000 円）以上となった場合には、資金動向、市況動向等を勘案した一定期間内でマザーファンド受益証券の組入比率を引き下げ、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えていくことを基本とします。</p> <p>③資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>④基準価額が 12,000 円以上となり安定運用に切り替えた場合には繰上償還します。</p>
申込期間	当初申込期間：平成 24 年 10 月 22 日（月）～平成 24 年 11 月 12 日（月） 継続申込期間：平成 24 年 11 月 13 日（火）～平成 25 年 3 月 29 日（金）
設定日	平成 24 年 11 月 13 日（火）
信託期間	約 5 年 2 ヶ月（平成 30 年 1 月 5 日（金）まで）
決算および分配方針	<p>年 1 回の決算時（原則、毎年 1 月 6 日。当該日が休業日の場合は翌営業日。）に、分配を行います。</p> <p>なお、初回決算日は平成 26 年 1 月 6 日（月）とします。（<b>J-REIT</b> マザーファンドの決算日は原則 1 月 6 日。）</p> <p>収益分配金は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。</p>
申込単位	1 万円以上 1 円単位
申込価額	当初申込期間：10,000 円（1 口当たり 1 円） 継続申込期間：買付申込日の基準価額
申込手数料	2.625%（税込み）
信託報酬	<p>純資産総額に対し、以下の率を乗じた金額とします。</p> <p>①平成 24 年 11 月 13 日から平成 25 年 11 月 12 日まで 年率 1.155%（税抜 1.10%）の率を乗じた金額とします。 配分（税抜）委託会社 0.76% 販売会社 0.30% 受託会社 0.04%</p> <p>②平成 25 年 11 月 13 日から平成 26 年 11 月 12 日まで 年率 1.1025%（税抜 1.05%）の率を乗じた金額とします。 配分（税抜）委託会社 0.71% 販売会社 0.30% 受託会社 0.04%</p> <p>③平成 26 年 11 月 13 日以降 年率 1.05%（税抜 1.00%）の率を乗じた金額とします。 配分（税抜）委託会社 0.66% 販売会社 0.30% 受託会社 0.04%</p>

途中換金	解約金の支払いは、解約請求受付日から起算して 5 営業日以降となります。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額の 0.3%
償還条項	安定運用に切り替えた場合は償還します。 残存口数が 20 億円を下回った場合は償還する場合があります。
委託会社	野村アセットマネジメント
受託会社	三菱 UFJ 信託銀行
投信積立サービス	取扱不可